

令和7年度和光市下水道事業運営審議会 会議録

開催日	令和8年2月4日（水）
会場	市役所5階 502会議室
開会時間	14時30分
閉会時間	16時00分

審議会委員		事務局	傍聴者
出席	欠席		
齋藤 利晃		上下水道部長 高橋 琢磨	なし
田崎 嘉之		次長兼水道施設課長 本橋 勝己	
藤田 則章		企業経営課長 武田 珠美	
浜口 武		企業経営課調整幹 伊藤 英雄	
富澤 勝		下水道課長 柳下 博光	
近藤やす子		下水道課課長補佐 森谷 栄一	
今井 千津子		下水道課統括主査 加山 直幸	
橋本 聡		企業経営課課長補佐 柳下 真美	
河合 啓介		企業経営課統括主査 野口 智一	
		企業経営課主任 今 夏美	

議 題	
1	令和6年度埼玉県和光市下水道事業決算の報告について
2	令和8年度和光市下水道事業会計予算について
3	和光市下水道事業ストックマネジメント計画について
4	和光市下水道事業経営戦略の見直しについて

資 料	
1-1	和光市下水道事業令和6年度決算概要
1-2	令和6年度和光市下水道事業決算報告書
2	和光市下水道事業令和8年度予算（案）概要
3	和光市下水道事業ストックマネジメント計画について
4	経営戦略の見直しについて
5	和光市上下水道事業について

事務局	和光市下水道事業運営審議会条例第6条第2項に基づく会議成立の確認
	市民参加条例の規定に基づく会議の公開、会議録の公表、会議録作成のための録音の確認
	部長挨拶
	自己紹介（事務局、委員）

【議題1】 令和6年度和光市下水道事業決算の報告について資料1にて説明	
事務局	令和6年度和光市下水道事業決算の概要について説明
	◆令和6年度和光市下水道事業決算
	事業収益は1,147,985,489円（うち下水道使用料は前年度比2.67%増の619,134,425円となった。）
	事業費は1,096,977,558円（うち営業費用は1,033,027,180円となった。）
	純利益は51,007,931円となった。
	◆主な事業
	(1) 新倉小学校下マンホールポンプ更新工事
	老朽化したポンプを新しい機器に交換し、排水機能を安全・確実に維持するための工事
	(2) 管路施設調査業務委託
	下水道管の状態を調べ、異常や損傷を早期に把握するための調査
(3) 路面下空洞化調査業務委託	
老朽化や雨水・地盤変動で生じる道路下の空洞を早期に発見し、陥没を防ぐための調査	
(4) スtockマネジメント計画策定業務委託	
点検・調査の計画及び修繕改築計画を設定するための計画を策定する業務	

【質疑応答】

問	(1) 決算書18ページの「公共汚水柵新設申込等の概況」は何を示しているのか。 (2) 下水道使用料はどのように算定されているのか
答	(1) 自宅の排水設備の最も外側（道路側）についている柵。和光市が管理しているもの。 宅地開発の際、公共汚水柵を入れたいと申請があった件数を示している。 (2) 下水道使用料については、水道使用量と同様の水量をもとに算出している。
問	20ページの収益費用明細書の中で、一般会計からの繰入金とはどの予算科目か。
答	「営業収益-他会計負担金」「営業外収益-他会計補助金」が一般会計からの繰入金を示している。
問	基準内繰り入れと基準外繰入があると思うが、それぞれどのようなものか。
答	下水道には汚水と雨水がある。汚水は下水道使用料として市民の方々からお金をいただいているが、雨水処理の経費については一般会計からの負担金として公費で賄われている。 和光市は、雨水処理の経費は基準内繰入で賄われている。

【議題2】令和8年度和光市下水道事業会計予算（案）について

令和8年度和光市下水道事業会計予算について資料2にて説明	
事務局	◆ 令和8年度予算（案）
	予定される事業収入は1,182,612,000円、事業費は1,224,052,000円、純損失41,440,000円を見込んでいるが、繰越利益剰余金で補っている。
	◆ 主な事業
	(1) 26下水道事業耐震対策工事（東部第1号汚水幹線） 東部第1号汚水幹線に対する耐震対策工事
	(2) 26越戸川第1号雨水幹線詳細設計業務委託 令和9年度に施工を予定している浸水対策用雨水管新設工事に係る設計業務委託
	(3) 大口径管渠調査業務委託 管径2m以上の雨水管渠を対象に、管の状態を確認し、異常や損傷を早期に把握するための調査

【質疑応答】

問	純損失が出ているが、この理由はなぜか。
答	荒川右岸流域下水道維持管理負担金の単価が38円から43円に値上がりしたことによるものと認識している。 公営企業会計では、収支均衡ではないので赤字でも単年度で予算を組むことができるが、好ましい状態ではないので経営戦略などを通して改善を進めていく。使用料収入の増加が見込まれるが、汚水処理量の増加により、使用料収入で賄えなくなっている。
問	「主な業務」のうち耐震化工事について、市内でどれくらい耐震化が進んでいるのか、もし割合がわかれば教えてほしい。
答	和光市では、平成27年度から耐震対策計画を策定し、耐震対策を行っている。国の基準で定めた重要な幹線（重点路線）が約20kmあり、そのうち約3.3kmほど工事が進んでいる。工事内容は、マンホールの浮上防止対策を行っている。
問	重点路線以外の耐震化は行う必要がないのか？
答	まずは重点路線の耐震対策を行い、その後その他の路線も行う予定である。和光市全体で進めていく。
関連意見	令和8年度は経営戦略の策定もあり、そこで今後の支出の見込みなども盛り込まれたものができると思うので、市民の方々にもっと情報を提供しても良いと思う。

問	令和元年度に策定された経営戦略で、管の老朽化について「カメラ調査を進めており深刻な劣化は認められない」と記載されていたが、その調査について教えてほしい。
答	平成9年からカメラ調査を実施しており、合計90 kmほど調査した。主に腐食しやすいコンクリート管を中心に調査しており、調査の結果ひび割れなどの損傷や劣化が認められた場合はその都度修繕を行っている。現時点で大事故につながるような大きな損傷は見られない。
問	和光市内にはマンホールポンプを使用し汲み上げなければならない箇所があると記憶している。市内のマンホールポンプは何か所あるのか。
答	マンホールポンプは市内に15か所ある。

【議題3】和光市下水道事業ストックマネジメント計画について	
事務局	和光市下水道事業ストックマネジメント計画について資料3にて説明
	◆ 概要
	1 管渠施設の実施方針
	和光市内の管渠について、点検を実施し、点検で異常を確認した際には調査を実施する。
	実施方針（点検調査頻度）
	（1）腐食性環境等路線：1回／5年の頻度で実施（調査は点検で異常があった場合に実施。緊急度に応じて改築実施）
	（2）重要な幹線等：1回／15年の頻度で実施（調査は点検で異常があった場合に実施。緊急度に応じて改築実施）
	（3）上記以外：1回／30年の頻度で実施（調査は点検で異常があった場合に実施。緊急度に応じて改築実施）
	実施方針（点検調査計画）
	（1）腐食性環境等路線：令和2年度に実施した腐食環境路線の調査を参考に、伏越し、圧送管吐出し先部の計16か所で1回／5年の頻度でテレビカメラ調査を行う。
（2）一般環境路線：リスク値を基にした処理区分及び幹線の優先順位に従い調査する。	
2 ポンプ場施設の計画概要	
対象施設：野川調整池（ポンプ場施設）	
供用開始から25年以上経過し、機械・電気設備は耐用年数を超過しているものが多い。設備故障時のリスクが顕在化している。	

問	和光市内では汚水の漏水はあるか。
答	部分的には発生しているが、カメラ調査の結果大きな漏水は発生していない。

問	ポンプ場施設（野川調整池）について、供用開始してからどれくらい使われたことがあるのか。
答	大雨が降るとその都度付近の水が調整池にたまるようになっている。

関連意見	2, 3年前に大雨が降ったときに「荒川が氾濫するのではないか」というくらいの降水量だったと記憶している。その際にも調整池が使われていることを実感した。ぜひ、普段から使用されている施設で、必要なものだからこそ計画的に点検していく必要であるということを知ってほしい。
------	---

問	管渠のカメラ調査の進捗はどれくらいなのか。また、年間どれくらい点検しているか指標などはあるか。
答	指標はないが、ストックマネジメント計画策定後年間3 kmずつ調査をしていく。さらに、枝線（主要な幹線以外の管）についても年間3 kmずつ調査する予定である。 和光市内の管が170 kmあるのに対し毎年合計6 kmの調査をしているということになる。30年に一回のペースですべての調査を行うことができる計算になる。

【議題4】和光市下水道事業経営戦略の見直しについて		
事務局	下水道事業経営戦略の見直しについて資料4にて説明	
	◆ 経営戦略の改定趣旨と計画期間 社会動向の変化や下水道事業に対する課題に対応し、ストックマネジメント計画に応じ内容を整合するため改定を行うこととした。	
	◆ 経営戦略の計画期間 経営戦略の見直し期間は令和6年度から令和8年度までとする。経営戦略の計画期間は令和9年度から令和18年度の10年間とする。	
	◆ 現状分析 5つの視点に基づき分析項目を設定した。今回の審議会ではその一部について説明した。(下線部分)	
	1 事業の成熟度：処理区域内人口、人口普及率	
	2 施設の効率性：接続率	
	3 経営の健全性：使用料収入・有収水量、使用料収入単価、汚水処理原価、経費回収率、経常収支比率	
	4 財政状態の安全性：企業債残高、企業債残高対事業規模比率	
	5 施設の安全性：管渠改善率	
	◆ 基本方針案 「安心」、「循環」、「強靱」、「持続」の4つの項目に分け、基本方針案を設定した。	
	◆ 今後のスケジュール	
	問	管渠改善率が0%とはどういう状態なのか。調査で何かあれば修繕しているとのことだが、「更新」となると管をすべて取り換える、という認識でよいか。
	答	修繕と改築がある。下水道管は管ごと取り換えることができないので、内面をコーティングして新しい管として使用できるようにするのが改築である。ひび割れや一部に漏水があった場合その部分を補修するのが修繕である。「改築」を行うと管渠改善率は上がるが、現在和光市では「修繕」を行っているため数値が0%となっている。
補足	今後、法定耐用年数（50年）を超える管渠が増えてくる。老朽管については一時的に補修していくのでは限界があるため今後は改築を行う必要が出てくる。ストックマネジメント計画や経営戦略ではその内容も盛り込まれていく。	
問	ヒューム管など、材質によって耐用年数は変わるのか。また、今後は部分的に補修する、という方法では不足しているように思う。改築する場合国からの補助は出るのか。	
答	どの素材でも法定耐用年数は50年である。今後、一度にすべてに改築すると費用が掛かると、50年経っていてもまだ使用できる管があるため、ストックマネジメント計画に基づくカメラ調査で点検し、まだ使用できるものは使い、何年か経ったらまたカメラ調査を行う。その時点で異常があれば改築する、というような方法を取る。改築費用を平準化して、長期的な観点から改築を行っていくという計画である。また、ストックマネジメント計画に基づく改築は国庫補助の対象になる。	
問	経営戦略には将来の人口動態（少子高齢化や和光市の特色）や物価高騰など将来の予測は反映されているのか。今回の資料を見た限りだと確認できないのだが、将来の要素は盛り込まなくてもよいのか。	
答	人口動態や昨今の状況については戦略に反映させる。将来の見込みについては、今後20年ほど、費用負担や収入の予測の見込みを推計して経営戦略を策定していく。	
問	カメラ調査の方法について教えてほしい。	
答	管渠の中に車輪のついた車を走らせて、カメラで撮影した映像を外の作業員が目視で確認し、点検している。	

問	企業債残高対事業規模比率の指標について、グラフでは類似団体、近隣団体とあるが、和光市としてはどれくらいの値を維持していく、などの目標値はあるか。世代間の公平性という視点から見て目標値の設定はあるか。
答	具体的な目標値はない。この比率を下げることで現在の人たちの負担を減らすか、将来の人の負担を減らすか、そのバランスも考えて今後の経営戦略を策定していく。

意見	非常に低い料金設定で下水道事業が運営されているが、これが将来世代の負担にならないよう運営していただければと思う。 このままの料金設定で運営していくのは厳しい部分もあるかもしれないし、料金を改定する必要がある場合はそのことを理解していかなければならないと思う。
----	--

【その他事務連絡】	
	◆ 令和8年度の会議開催予定について
	◆ 上下水道部の移転について

和光市下水道事業審議における会議録について相違ないことを証明するため、会議録署名委員としてここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員